

各審議会(平成24年度第3回)における委員発言に対する対応方針(案)

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
1	農業振興	岸委員	計画全般	農林漁業者等との意見交換において、積極的、前向きな意見が多い。計画の本筋に入れていく必要がある。全体の流れの中で重要視してほしい。	【参考意見として承ります】 委員の御意見を踏まえ、農林漁業者等からの意見に加え、県民意見公募(パブリック・コメント)など広く意見を聴取し、答申案(事務局案)を作成しました。	-	-
2	農業振興	伊藤副会長	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興農業の復興 1 避難地域における農林水産業の再生	消費者の理解促進は重要だが、卸や小売りの理解促進を図ることが効果的であるので、次のとおり修正してはどうか。 ○ 緊急時環境放射線モニタリングを始め、米の全量全袋検査、産地における県産材や魚介類の検査など、放射性物質に関する検査体制の強化と、わかりやすく、正確な検査結果の公表や消費者及び流通関連事業者の理解促進等に取り組みます。(下線部の追加)	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、第4章・第1節「1 避難地域における農林水産業の再生」の記載を次のとおり修正しました。 ○ 緊急時モニタリングを始め、米の全量全袋検査、産地における県産材や魚介類の検査など、放射性物質に関する検査体制の強化と、わかりやすく、正確な検査結果の公表及び消費者や流通関係者の理解促進等に取り組みます。(下線部の追加)	34	45
3	農業振興	長島委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 1 避難地域における農林水産業の再生	「再生研究センター」の記述が削除され、「必要な研究拠点を整備」と整理された。その経過について説明してほしい。	【回答します】 委員御質問のことについては、平成27年度下半期の開設を目標に取り組んでいるところであり、研究だけではなく、既存の研究機関と連携しながら、営農の再開に向けた支援を行う施設の整備について、国と協議を行っております。 なお、農林水産研究拠点基本構想(平成24年12月10日公表)において、研究拠点の構想が示されたことを踏まえて、第4章・第1節「1 避難地域における農林水産業の再生」に次のとおり記載しました。 ■ 農林漁業者等への支援 ○ 避難地域等における営農再開・農業の再生を図るため、実証研究や技術支援、先端技術の調査研究を行う「浜地域農業再生研究センター(仮称)」を整備します。	35	6

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
4	農業振興	白岩委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 1 避難地域における農林水産業の再生	新しい機関を作ることも結構だが、既存の普及所を活用していくことも必要である。	【参考意見として承ります】 委員御発言の普及事業については、第4章・第3節「6 新技術の開発と生産現場への移転」に「○ 研究成果発表会及び技術移転セミナーの開催、現地実証ほの設置、インターネットによる情報公開、関係機関や団体等と連携した技術資料の発行など、研究成果の生産現場等への移転と普及・定着を推進します。」と記載しております。 特に、放射能対策に関しては、試験研究機関が開発・実証した技術の迅速な現場への普及などの取組を行っており、関係市町村や指導農業士等地域の担い手と連携しながら進めていくとともに、活動を充実してまいります。	101	7
5	農業振興	岸委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 1 避難地域における農林水産業の再生	「■ 新たな経営・生産方式の導入」に係る指標は何か。	【回答します】 委員御発言のことについては、周辺環境や気象の影響を受けにくい大規模施設園芸等の導入を進めることとしており、相双地方の施策の達成度を測る指標に「養液栽培面積」を掲げております。 なお、県全体では新たに「生産農業所得」を指標に加えたところであり、新たな経営・生産方式の導入も加味して目標値を設定しております	221 39	20 33
6	農業振興	伊藤副会長	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 1 いきいきとした農業担い手づくり	一般的に新規就農者は農家子弟、新規参入者はそれ以外を指すことが多い。新規参入者も含めて新規就農者と表現する際には脚注を設けてはどうか。	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、「新規就農者」に次のとおり脚注を設けました。 新規就農者：自営農業就農者（本県の農家出身で自営農業従事が主になった者）、新規参入者（本県の農家以外の出身で新たに農業経営を開始した者）、雇用就農者（新たに農業法人等に正規で従業員として就職した者）の3者をいいます。	58	脚注
7	農業振興	千葉会長	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 1 いきいきとした農業担い手づくり	現行計画の指標「女性の認定農業者数」がなぜなくなったのか。ぜひ入れていただくか、何か御検討ください。	【御意見を反映させていただきます】 委員の御意見を踏まえ、「女性の認定農業者数」を指標に追加します。	61	28
8	農業振興	富塚委員	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 1 いきいきとした農業担い手づくり	農作業死亡事故に関して、「0」にしなければならぬのではないか。	【原案どおりとします】 委員の御意見のとおり、農作業死亡事故は「0」であるべきと考えますが、上位計画である総合計画にあっても、例えば「交通事故死亡者数」の目標値を「60人以下」（平成32年）としていることから、原案のとおり「年間8件以下」を目標値に設定しております。	61	30

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
9	農業振興	鈴木委員	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 1 いきいきとした農業担い手づくり	農地を守る人たちの平均年齢はどうなっているのか。	【回答します】 委員の御質問のことについては、平成22年農林業センサス結果のデータですが、福島県の農業就業人口の平均年齢は66.8歳となっています。 今回の見直しに当たりましては、高齢化の中にあつて、今後の福島県農業を支える農業者を育成していく視点から、認定農業者数や農業生産法人等数を指標に掲げています。	-	-
10	農業振興	白岩委員	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 3(2) 耕作放棄地対策 3(4) 農村協働力の形成	中山間地域等直接支払制度を活用し、集落で耕作放棄地の解消に取り組んでいる。耕作放棄地の解消には、集落での取組もひとつかと考える。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、担い手農家や農業生産法人など多様な担い手のほか、地域ぐるみの活動等によって耕作放棄地の発生防止及び解消に取り組んでいくこととしています。 第4章・第3節「3(2) 耕作放棄地対策」に次のとおり記載しています。 ○ 地域ぐるみによる適切な農地の保安全管理等を促進するとともに、NPO法人やボランティア組織等による農地有効活用の活動を支援します。 また、同「3(4) 農村協働力の形成」には次のとおり記載しています。 ○ 中山間地域等直接支払制度等の効果的な活用を図り、中山間地域等における農業生産活動を維持・拡大するための取組を進めます。	66 70	21 23
11	農業振興	但野委員 (松川委員)	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 4(3)イ 果樹	ももとりんごの複合経営で東北の果樹王国が維持されていることから、りんごについても言及すべきである。	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、第4章・第3節「4(3)イ 果樹」の記載を次のとおり修正します(下線部)。 ① 現状と課題 ○ 果樹全体の栽培面積は、緩やかに減少してきています。品目別には、本県を代表するももでは新植・改植が進み、下げ止まりの傾向にありますが、日本なしやりんごなどでは高齢化や担い手不足等により減少が続いており、これら産地の維持が課題となっています。 ② 施策の具体的な取組内容 ○ ももや日本なし、りんごなど主要品目や地域特性を生かした特色ある園芸産地を対象に、消費者・実需者ニーズに的確に対応した生産・流通体制を構築することにより、「果樹王国ふくしま」の発展に向けた産地づくりを重点的に進めます。 ○ 放射性物質の低減対策を強化するとともに、老朽園地を中心とした改植の促進、気候温暖化に対応した品種や系統の導入、施設化による作型拡大 や樹種複合化、多品種栽培を進めます。	78	6 21 32

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
12	農業振興	伊藤副会長	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 4 県産農産物の生産振興 (4) 畜産 イ 飼料作物	ふん尿処理、たい肥処理について触れる必要がある。放射性物質による汚染の問題もあるはず。 良質で、利用者が安心して使えるたい肥生産の拡大等たい肥に関して触れるべきではないか。	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、第4章・第3節「4(4)オ 飼料作物」の記載を次のとおり修正しました。 ■ 耕畜連携と水田活用による自給飼料の生産拡大 ○ 耕種農家と畜産農家との連携を強化し、適正処理された安全なたい肥等の有効利用と自給飼料の確保を図ります。(下線部の追加) また、第4章・第7節「1 環境と共生する農林水産業」に次のとおり記載しています。 ○ 本県の豊かな自然環境を維持し、これを次世代に引き継ぐため、放射性物質に関する暫定許容値を下回るたい肥等の確保と地域内利用を進めるとともに、有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど環境と共生する農業を本県農業の基本として積極的な拡大を推進します。	92 156	28 30
13	農業振興	伊藤副会長	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 5 流通・消費対策 (1) 地産地消の推進	情報提供にとどまらず、理解促進を図るべきであるので、次のとおり修正してはどうか。 ○ 県内のホテル・旅館、食品加工業者などの商工業者に対する積極的な情報提供を行い、正しい知識の理解を支援するとともに、 <u>県産農林水産物の利用を促進します。</u> (下線部の追加)	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、第4章・第3節「5(1) 地産地消の推進」の記載を次のとおり修正しました。 ○ 県内のホテル・旅館、食品加工業者などの商工業者に対する <u>正確な情報提供を行い、理解促進を図るとともに、県産農林水産物の利用を促進します。</u> (下線部の追加)	95	4
14	農業振興	伊藤副会長	第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 5 流通・消費対策 (2) 国内における販売強化	バイヤー、卸売、事業者の理解促進を図ることを「■ 安全性のPR・販売促進」等に記載するべきである。	【御意見を反映させていただきます】 委員御意見を踏まえ、第4章・第3節「5(2) 国内における販売強化」の記載を次のとおり修正しました(第1節・4(3)、第3節・5(1)を修正)。 ○ テレビ、電車内広告、新聞等のあらゆる媒体を活用して、本県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏における参加型シンポジウムやパブリシティ(情報提供活動)の展開により、消費者及び流通関係者の理解促進と信頼確保に努めます。(下線部の追加)	96	30
15	農業振興	岸委員	第5章 重点戦略	魅力のないプロジェクト名であるので、読ませる表題にしてほしい。	【御意見を反映させていただきます】 委員の御意見を踏まえ、また今後実施する県民意見公募(パブリック・コメント)等で寄せられる意見等を参考にしながら、重点戦略のプロジェクト名については読み手が取組施策を明瞭にイメージできるよう検討したところです。	168	-

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
16	農業振興	但野委員 (松川委員)	第5章 重点戦略 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	<p>福島県は有機というだけでなく、耕畜連携など循環型農業により味のいいもの、安全・安心なものを目指して、生産者の努力目標として進めてきた。現行計画の一戦略からひとつの項目に見直され、今までやってきたのは何だったのかと感じる。安全・安心が担保されたものは生産者、消費者につなぐということをもう少し強めに書いてほしい。</p> <p>放射能汚染がなくても、安全・安心な農林水産物を供給することは当たり前の基本概念である。どこの産地でもやっており、福島県の特徴的な言葉を入れて、これまでの取組を継続すること、重点化していくことがわかるようにするべきである。ここの中に、特徴的なこと例えば、循環なり有機だったり、一言なり入れて、今までの継続したことをより重点化していくんだということが見えれば構わないと私は思っています。</p>	<p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>委員御発言を踏まえ、プロジェクトの内容を検討し、答申案を作成しました。 プロジェクトの目的を以下のとおり決めました。</p> <p>農用地や森林などの除染や放射性物質吸収抑制対策を進めると同時に、きめ細かな検査体制を整えた上で正確な情報を発信し、これまで推進してきた環境と共生する農業などの取組を継続しながら、安全かつ安心な農林水産物を消費者へ提供します。</p> <p>また、具体的な取組内容に「■ 環境と共生する農業の推進」を掲げ、たい肥など有機性資源の地域内循環利用を進め、有機栽培、特別栽培及びエコファーマーなどの環境と共生する農業を推進することとしています。</p>	172	-
17	農業振興	富塚委員	第5章 重点戦略 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	<p>原発事故への対応と従来からの取組を今までどおり進めることは、分けた方が分かりやすいのかもしれない。</p>	<p>【原案どおりとします】</p> <p>委員御発言のことについて、本県では放射性物質の汚染と原子力災害の被害が広範囲に及んでいることから、放射性物質対策と震災以前から継続している取組を区分して取り組むことは実際上困難です。このため、原子力災害からの復興のため、必要な対策を一体的に進めることで安全な農林水産物の提供と消費者の信頼確保が図られると考えております。</p>	172	-
18	農業振興	白岩委員	第5章 重点戦略 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	<p>ゼオライト200kg/10aを入れた者としては、安全・安心な米のイメージができない。「安全・安心」というものをもっと現実的に取り扱ってほしい。</p>		172	-
19	農業振興	平久井委員	第5章 重点戦略 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	<p>安全・安心についてです。「品目別のお知らせ」が消費者の信頼に繋がると認識している。県が一生懸命なのはわかるが、予算を確保して、末端の生産者にチラシを配布してほしい。</p>	<p>【参考意見として承ります】</p> <p>「安全・安心」は、東日本大震災及び原子力災害からの復興に総力を挙げて取り組む本県にとって、特に重要な視点であると認識し、答申案(事務局案)を作成しました。</p>	172	-
20	農業振興	岸委員	第5章 重点戦略 2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	<p>安全と安心は別のものだということを認識する必要がある。生産側は安全を作ることしかできない。安全を前面に出して、安心感を醸し出さないとならない。</p>		172	-

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
21	農業振興	千葉会長	第5章 重点戦略 3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト (中間整理案:農業担い手育成プロジェクト)	現行計画の戦略5にある「■ 女性や高齢者による多彩な農業経営の実現」はなぜ消えたのか。震災の中でも女性が頑張っているし、直売所の担い手は女性や高齢者であり、そうしたことをくみ取っていただきたい。	【御意見を反映させていただきます】	174	-
22	農業振興	千葉会長	第5章 重点戦略 3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト (中間整理案:農業担い手育成プロジェクト)	女性農業者に関する内容が反映されていることは理解するが、そのことの見える化の工夫が必要ではないか。	委員の御意見を踏まえ、第5章「戦略3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」に「■ 女性農業経営者の育成」の視点を明示するよう修正します。 また、指標にあっても「女性の認定農業者数」を追加いたします。	174	-
23	農業振興	大川原委員	第5章 重点戦略 3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト (中間整理案:農業担い手育成プロジェクト)	6次化、直売や風評払しょく等に女性が関わっていることから、女性に関する記載を消さないでほしい。		174	-
24	農業振興	長島委員	第5章 重点戦略 3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト (中間整理案:農業担い手育成プロジェクト)	所得があって担い手育成がある。所得確保についてプロジェクトに位置づけ、意識してやることは生産者を勇気づける。所得確保のためには販売を伸ばす、生産資材を節減する、生産性向上を図る、農地の集約、6次化、全ての道が所得向上に繋がることが見えるようにプロジェクトのテーマを整理いただきたい。	【参考意見として承ります】 委員御意見のとおり、農業担い手育成にあっては、所得確保が重要であるので、委員の御意見や県民意見公募(パブリック・コメント)結果等を踏まえて、プロジェクトの内容について検討したところです。	174	-
25	農業振興	富塚委員	第5章 重点戦略 9 地域資源を活用した再生可能エネルギー 導入促進プロジェクト	「■ 耕作放棄地等の有効活用」とあるが、太陽光でも、木質バイオマスでも、企業が進出する場合、従来どおりの法律で農振除外できない。導入が進まない。この辺りを理解して進めてほしい。	【参考意見として承ります】 委員御指摘のことについては、農地への復元が困難な耕作放棄地、津波により被災した農地、放射線量の高い農地等の資源を活用し、地域の農林漁業の健全な発展との調和を図りながら、太陽光や風力による再生可能エネルギー生産を促進するに当たっての課題の一つと認識しており、これまでも働き掛けをしてきたところですが、引き続き国等へ規制緩和等の特例措置を求めていきます。	-	-
26	農業振興	岸委員	第6章 地方の振興方向 第1節 県北地方	くだもの王国の維持・発展を振興方向に掲げているのに対して、もも出荷数量の目標値が減少しているのはいかがなものか？別のくだものにするとか、H22の数字を基準にするとか？	【御意見を反映させていただきます】 委員御指摘のことについては、現況値の基準年である平成23年が風評被害により、従前直接販売されていたものがJA出荷に仕向けられたことによるものです。現況値を平成24年実績値に修正します。	195	12

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
27	農業振興	渡部委員 (田中委員)	指標関係	農業の基盤である農地について、現況と目標(見通し)についてどのように考えているのか。	<p>【回答します】</p> <p>委員御意見のことについては、本県の耕地面積は年々減少していることに加え、東日本大震災により農地が広範囲にわたって被災し、また他方では避難地域の復興や避難者のコミュニティ維持に必要な用地の確保といった課題もあることから、農林水産業振興計画において農地面積を指標に掲げることは困難であり、「農地の復旧率(警戒区域等を除く)」、「耕作放棄地の解消面積」、「農用地利用集積」等の指標の目標実現に努め、優良な農地の維持・確保に関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>また、別途総合計画審議会において、国土利用計画の見直しが審議されていますので、申し添えます。</p>	102	13
28	農業振興	富塚委員	指標関係	農地がものすごく減っている。農業を守るといふなら、最低限守るべき面積はいくらと決めて、国、県、農業会議で横の連携を図っていかないとならない。	<p>なお、第4章・第3節「7 農業関係団体との連携」に次のとおり記載しています。</p> <p>■ 農業委員会等</p> <p>○ 改正農地法の趣旨を踏まえ、優良農地を確保するとともに農地の有効利用を推進するなど、農業委員会が農業経営基盤の強化に向けた役割を十分果たせるよう支援します。</p> <p>○ 特に、東日本大震災で被害を受けた地域においては、農業委員会が主体となった担い手の確保、農地の復旧、大区画化等と併せた担い手への農用地利用集積等の活動を支援します。</p> <p>○ 福島県農業会議が、農業者の経営発展のために実施する相談受付、情報提供などの活動を支援します。</p>		
29	振興農業	鈴木委員	その他	事務方が本気になって取り組まないとならない。しっかりと頑張っていたきたい。	<p>【参考意見として承ります】</p> <p>審議会での委員御発言はもちろんのこと、農林漁業者等からの意見や県民意見公募(パブリック・コメント)結果等も踏まえて答申案(事務局案)を作成しました。</p> <p>また、施策の点検・評価に当たっては、農林漁業者や県民等の声を的確に把握し、着実かつ効果的な施策展開を図ります。</p>	-	-
30	振興農業	鈴木委員	その他	様々な政策決定の場に女性を入れて欲しい。	<p>【回答します】</p> <p>委員御意見のことについては、上位計画である総合計画において「女性の意思決定過程への参画の促進に関する取組」が記載されており、県全体で共有する指針の中に盛り込まれています。</p>	-	-